

第50回「憲法と人権を考える集い」

あなたが呟く 今とこれから

日時 2020年(令和2年)12月12日(土)午後1時30分

場所 立命館大学法科大学院 朱雀キャンパス

主催



京都弁護士会
KYOTO BAR ASSOCIATION

共催/京都府

後援/京都市・宇治市・城陽市・亀岡市・向日市・長岡京市・八幡市・京田辺市・福知山市・舞鶴市・

綾部市・宮津市・京丹後市・南丹市・木津川市・大山崎町・久御山町・井手町・宇治田原町・

笠置町・和束町・精華町・京丹波町・伊根町・与謝野町・京都府町村会・京都府市長会・京都府教

育委員会・京都市教育委員会・京都府社会福祉協議会・京都市社会福祉協議会・京都商工会議所・

城陽商工会議所・宇治商工会議所・亀岡商工会議所・KBS京都・株式会社エフエム京都・

京都新聞・朝日新聞京都総局・読売新聞京都総局・毎日新聞京都支局・産経新聞社京都総局・

立命館大学・法テラス京都・京都弁護士協同組合(順不同)

第50回 憲法と人権を考える集い

あなたが呟く今とこれから

2020年12月12日（土）

主催：京都弁護士会

— 進行次第 —

総合司会：弁護士 辻井圭太郎

弁護士 三輪匠美

13：00 開場

13：30 開会挨拶

京都弁護士会会長 日下部和弘

13：40 講演

分人化とメディア ～表現の自由を巡って～

平野啓一郎 氏

《 休 憩 》

14：50 平野啓一郎 氏 インタビュー

インタビュアー 弁護士 谷口和大

弁護士 古家野晶子

15：50 閉会挨拶

第50回「憲法と人権を考える集い」実行委員会委員長 山下信子

主催者からのごあいさつ

京都弁護士会会長 日下部 和 弘

市民の皆様には、日頃より京都弁護士会の活動に対し、ご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。

京都弁護士会では、基本的人権の擁護と社会正義の実現という弁護士の使命を果たすため、1971年（昭和46年）以来、市民の皆様向けに「憲法と人権を考える集い」を実施しています。毎年、時宜に適ったテーマを選んで開催して参りましたが、今年、節目となる50回目を迎えました。

「憲法と人権を考える集い」は、このように歴史ある京都弁護士会最大のイベントであり、役員に就任することが決まり次第、私と4人の副会長は、直ちに企画を考え、今回、講師をお願いしました作家の平野啓一郎さんに、憲法に規定された人権の中でも最も重要な「表現の自由」について講演をお願いすることにしました。市民が気軽につぶやくことですら、相手に思わぬ影響を与えて、ともすれば生きづらさを助長しかねない現状を、表現者の立場からお話してもらい、市民の皆様と一緒に、現在の「表現の自由」というものを考えていこうというものです。

ところが、今年は新型コロナウイルス感染症の蔓延で、ひとつの会場で、多くの市民の皆さんに集まっていただくことが難しくなり、企画の具体化については実行委員会の皆さんにもずいぶんとご苦勞をおかけすることになりました。結果的にはありませんが、会場に来られる人数を大幅に絞り、大部分の皆さんにはWEB上で参加していただくという、今の時代に合った方法をとらせていただくことができ、本日こうして無事に本番を迎えることができました。準備に携わっていただいた多くの方々に、あらためて感謝を申し上げます。

また、共催をご承認いただいた京都府、後援をいただきました京都市をはじめとする各団体、この会場を提供していただいた立命館大学に対しまして、厚く御礼申し上げます。

本日ご参加の皆様には、平野さんのご講演と京都弁護士会の弁護士によるインタビューを通じて、憲法と人権、表現の自由について、じっくりと考える一日としていただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

ご あ い さ つ

京都府知事 西 脇 隆 俊

第50回「憲法と人権を考える集い」が、盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げます。

日下部和弘会長をはじめ京都弁護士会の皆様方におかれましては、新型コロナウイルス感染症に関連した人権問題が社会問題化する中、基本的人権の擁護と社会正義の実現のために様々な人権擁護活動に御尽力をいただいておりますことに敬意を表しますとともに、日頃から京都府政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

京都弁護士会が主催されます、「憲法と人権を考える集い」は、憲法と人権に関わる重要なテーマで開催されており、50回目の大きな節目となる今年度、「インターネット上の表現の自由」をテーマに取り上げていただくことは、インターネット上での誹謗中傷などの人権侵害が後を絶たない中で、憲法が定める基本的人権の尊重という観点からも、大変意義深いものであります。

さて、人権を取り巻く状況は依然として厳しい状況であり、時代の変化とともに人権課題が複雑多様化している中、京都府においては、「誰ひとり取り残さない」ことを基本理念とし、世界人権宣言の精神を引き継ぐSDGsの実現に向けて、府民の皆様と協働し、誰もが生きがいを感じることのできる共生社会づくりを進めています。今後とも国、市町村と一層連携を図りつつ、弁護士会をはじめとする関係団体の皆様方の御協力も賜りながら、一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、誰もが持つ能力を発揮し、参画することのできる社会づくりに積極的に取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

結びに当たり、本集いをきっかけに、多くの府民の皆様方が、人権問題の解決に向け行動いただけることを祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

ご あ い さ つ

京都市長 門 川 大 作

50回という大きな節目を迎えられた「憲法と人権を考える集い」が、盛大に開催されますことを心からお慶び申し上げます。この間、ここ京都におきまして、基本的人権の擁護と社会正義の実現のための活動に取り組んでこられた、日下部会長をはじめとする京都弁護士会の皆様に深く敬意を表します。

さて、コロナ禍における今回の集いが、「インターネットと表現の自由」をテーマとされることを、誠に意義深く思います。御承知のとおり、本年は、世界中で新型コロナウイルス感染症の影響が大きく広がりました。京都においても、非常に厳しい状況の中、市民や事業者の皆様が感染拡大防止に尽力いただいております。

一方で、大変残念な現象として、新たなウイルスへの不安から、感染された方、医療や福祉に携わる方、更にはその御家族や関係者に対する偏見や誹謗中傷、また、社会機能を維持する業務に従事しておられる方への心ない言動がインターネット、SNS上で生じています。

また、SNSにおける匿名の誹謗中傷に苦しんだ著名人が亡くなるといった痛ましい出来事もございました。外国籍の方に対するヘイトスピーチや同和問題、性的少数者の方々の人権を侵害する表現も、依然として課題となっています。

こうした状況に対し、大きく浮き彫りになったインターネットの利用と人権侵害、さらに表現の自由とその可能性について、この集いを通じて、社会の理解が深まることを願っています。

偏見や差別は、人々の心を深く傷付け、苦しめるもので、決してあってはなりません。

本市においては、本年3月に、人権行政の基盤となる「人権文化推進計画」を改訂し、その重要課題の一つとして、「高度情報化社会における人権尊重」を掲げております。同計画に基づき、安心してインターネットを利用するための環境づくりに取り組むとともに、個人のプライバシーを守ることの重要性や情報の収集・発信における責任、モラルについての正しい理解と認識を広げるため、様々な取組を進め、「人権文化の息づくまち・京都」の実現を目指してまいります。皆様の変わらぬ御支援と御協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様の御健勝と御多幸を心から祈念いたします。

実行委員会からのごあいさつ

第50回「憲法と人権を考える集い」実行委員会

委員長 弁護士 山下信子

一人ひとりの人間が尊厳をもって生きるためには、内心に湧き出る思いを発表する自由が不可欠で、これを表現の自由の「自己実現の価値」と言います。また、民主主義の国を維持するためには、政治・社会・経済について自由に討論できることが不可欠で、これを表現の自由の「自己統治の価値」と言います。こうしたふたつの価値を持つことから、表現の自由は他の人権より「優越的地位」にあり、最大限尊重されるべきとされています。

また、表現の自由がない社会に他の自由もないことは歴史の教えるところであり、アメリカ最高裁の著名な裁判官は、表現の自由を「ほとんどすべての他の自由の母体であり、不可欠の条件である」と喩えました。

このような表現の自由ですが、その環境は、近年大きく変化しました。SNSの普及によって、専ら情報の受け手だった個人が発信者になり、トレンドを生んだり世論を形成するようになったのは画期的です。

一方、匿名性を隠れ蓑にした暴力的表現の犠牲が出るたびに、優しい心は規制を求める方向に向かいがちです。攻撃の対象になる不安から表現を自己規制したり、同調圧力に息苦しさを感じたりしている方もいるかもしれません。

このような中で、私たちは、どのように表現の自由を担っていけばよいのでしょうか。平野啓一郎さんのご講演とインタビューで議論を深めたいと思います。

弁護士の基本的使命である「人権」の擁護とその指針である「憲法」——2つのキーワードを冠した「集い」は、当会にとっての表現行為であり、この「集い」が京都府民の皆様の支持を得て50回を重ねたことは、私たちの誇りです。

会場参加を申し込んで下さった方、企画をシェアして下さった方を初め、多くのご協力なくして今日の開催はありませんでした。実行委員一同深く感謝申し上げます。

そしてどうぞ、今日の午後をお楽しみください。

講演者ご紹介

平野 啓一郎（ひらの・けいいちろう）（小説家）

1975年 愛知県蒲郡市生。北九州市出身。京都大学法学部卒。

1999年 在学中に文芸誌「新潮」に投稿した『日蝕』により第120回芥川賞を受賞。40万部のベストセラーとなる。

以後、一作毎に変化する多彩なスタイルで、数々の作品を発表し、各国で翻訳紹介されている。2004年には、文化庁の「文化交流使」として1年間、パリに滞在。美術、音楽にも造詣が深く、日本経済新聞の「アートレビュー」欄を担当（2009年～2016年）するなど、幅広いジャンルで批評を執筆。2014年には、国立西洋美術館のゲスト・キュレーターとして「非日常からの呼び声 平野啓一郎が選ぶ西洋美術の名品」展を開催した。同年、フランス芸術文化勲章シュヴァリエを受章。

著書に、小説『葬送』、『滴り落ちる時計たちの波紋』、『決壊』、『ドーン』、『空白を満たしなさい』、『透明な迷宮』、『マチネの終わりに』、『ある男』等、エッセイ・対談集に『私とは何か 「個人から分人」へ』、『「生命力」の行方～変わりゆく世界と分人主義』、『考える葦』、『「カッコいい」とは何か』等がある。

2019年に映画化された『マチネの終わりに』は、現在、累計58万部超のロングセラーとなっている（2020年11月現在）。

2021年、新作小説『本心』単行本発売予定。



京都弁護士会
KYOTO BAR ASSOCIATION